



島根県報

平成21年8月21日（金）

第2,113号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の
規定による医療機関の指定 (高齢者福祉課) 2

農地保有合理化事業規程の変更の承認 (農業経営課) 2

【公 告】

都市計画変更の図書の縦覧 (都市計画課) 2

告 示**島根県告示第619号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、法による医療支援給付を担当する機関を次のとおり指定したので、法第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成21年 8月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	指定年月日
株式会社 あすなろ薬局	浜田市下府町94-2	平成21年 8月 5日

島根県告示第620号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定により、いづも農業協同組合の次の事業に係る農地保有合理化事業規程の変更について承認したので、同条第2項において準用する同法第7条第5項の規定により告示する。

平成21年 8月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

農地売買等事業

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり縦覧に供する。

平成21年 8月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 都市計画の種類
温泉津都市計画伝統的建造物群保存地区
- 2 縦覧場所
島根県土木部都市計画課